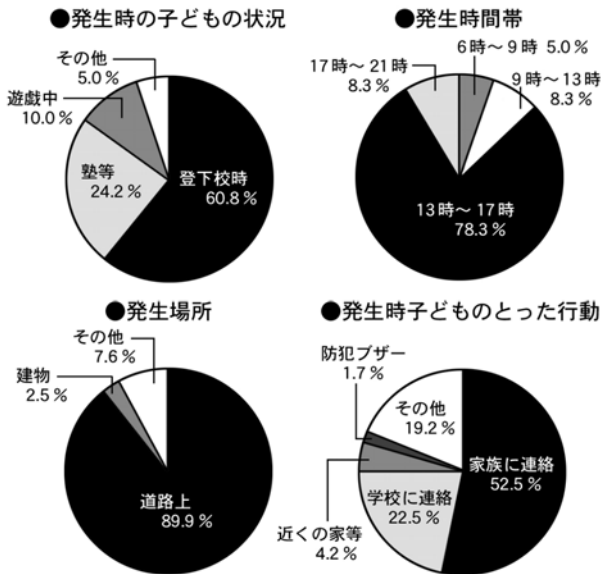


声かけ事案

声かけ事案とは

声かけ事案とは、18歳以下の男女に対して、犯罪行為に至らない前兆段階の「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」などの行為をいう。

声かけ事案の態様 (北海道警察ホームページより)



(13歳未満の子どもに対する事案・平成22年1月～3月 計120件)

このほか、被害者のうち女子児童・生徒が約8割、被害時に1人で行動していたのが8割、約6割が小学生以下の子どもの対象になっているという埼玉県警の報告がある。

〈事案が発生した場合の対応〉

- ・現場への早期臨場と子どもの保護及び不審者の発見・確保。
- ・学校、教育委員会などに対する声かけ事案発生情報等の電子メールによる配信。
- ・防犯ボランティア団体などと連携した通学路等に対するパトロール活動。
- ・学校、教育委員会などと連携した「子ども110番の家」「防犯ステーション」の周知活動や学校における防犯訓練の実施。
- ・アドレス登録している人の携帯電話やパソコンに、声かけ事案発生情報等の防犯メール(→p.88)による配信。

主な事例と対処方法

これまでの声かけ事案の例をみると、「お菓子を買ってあげる」「名前は？ お家はどこ？ 送ってあげる」「車に乗せてあげる」「お小遣いをあげる」などと甘言を用いて誘惑してくるケースが多い。

また、「お母さんが入院したから病院へ行こう」などと困惑させるケースや、腕やかばんをつかむ事案、卑猥な内容の声かけ等が見られる。

このような事案に対処するために、子どもには次のように対応するよう指導していく。

- ・大声を出して逃げる。
- ・防犯ブザーやホイッスルをためらわず鳴らす。
- ・近くの人や店、家に助けを求める。
- ・知らない人に声をかけられたら大人に知らせる。

また、通学路は決められた道を利用し、人気のない場所は1人で歩かない、近くの「子ども110番の家」「防犯ステーション」の場所を確認しておくことも必要である。保護者が一度通学路を点検し、どこが危険かをあらかじめ把握しておくことよい。

不審者情報

地域の住民や学校関係者から警察に寄せられた「声かけ」「つきまとい」「不審車両」「体接触」「痴漢」「露出」「写真撮影」等の不審者の情報のうち、地域の住民が注意、警戒を要するものがあるものをホームページ上に掲載している。

栃木県警では、不審者情報マップとして地図上の発生場所から、事案や不審者の特徴が調べられるようになっている。また、静岡県沼津市の場合は、不審者情報を、年月日、時刻、場所、性別・年齢、身長・体格、服装、髪型・帽子、装飾品、持ち物等、逃走方向、逃走方法、被害者の性別・年齢等、状態(登校中や帰宅中等)、状況(どのような行為を行われたか)の項目にわたって詳しく掲載している。